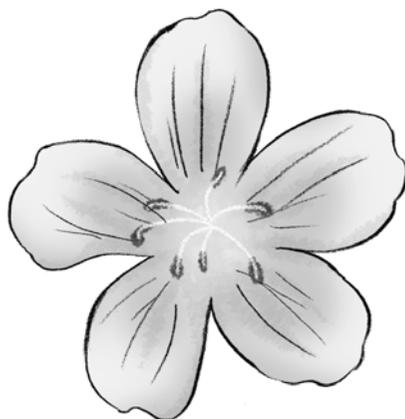
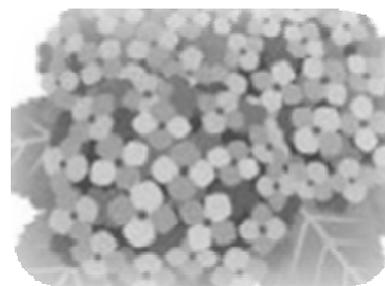


第6期地域福祉実践計画  
(2022年～2025年)

『我が町・我が地域で暮らす安心プラン 2022』



しゃきょう介護センター「えぞふうろ」



しゃきょう介護プランセンター「あじさい」



社会福祉法人 浜中町社会福祉協議会



## 第6期地域福祉実践計画の構成

### 1. 計画期間

この計画は2022年度（令和4年度）～2025年度（令和7年度）までの4年間を計画とします。

### 2. 基本目標及び基本計画

1) 基本目標 計画期間内を通して取り組む目標・スローガンです。基本目標を定めます。

**【基本目標】** 『地域共生社会の実現に向けて福祉でまちづくり』

2) 基本計画 基本目標をより具体化し、実践するため次の4項目を基本計画とし事業を推進します。

#### **【基本計画】**

- ① 問題の発見・共有・解決のための小地域福祉活動の活性化
- ② 一人ひとりの生活課題を受け止め、包括的に解決していくための支援体制づくり
- ③ 地域づくりを主体的に担う人づくり
- ④ 課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり

## 第6期地域福祉実践計画策定要領

### 1. 策定目的

近年、少子高齢化、人口減少、働き方の多様化、女性の社会進出、核家族化が進行していますが、一方では人間関係の希薄化や相互扶助機能が弱まり、地域社会や家庭の機能が大きく変容していく中で人々の生き方・暮らし方が多様化しています。

我が町・我が地域で、日々安心して暮らすことができることが町民一人ひとりの願いであると思います。このことを踏まえて、家族や隣近所・地域の方々が共に支え合う地域共生社会の実現を目指していきます。同時に地域住民、行政、福祉施設、福祉団体、ボランティア、民生委員、NPOなどと連携・協働しながら地域の福祉ニーズを受け止め、計画的な地域福祉活動の展開、地域福祉の基盤・体制づくり、社協運営・経営に取り組むことを目的に第6期地域福祉実践計画を策定します。

- |                |  |
|----------------|--|
| 2. 策定者         | 社会福祉法人 浜中町社会福祉協議会                          |
| 3. 策定主管        | 浜中町社会福祉協議会第6期地域福祉実践計画策定委員会                 |
| 4. 計画策定期間      | 2021年度（令和3年度）                              |
| 5. 計画設定期間      | 2022年度（令和4年度）～2025年度（令和7年度）                |
| 6. 計画の名称       | 『我が町・我が地域で暮らす安心プラン 2022』                   |
| 7. 基本目標        | 『地域共生社会の実現に向けて福祉でまちづくり』                    |
| 8. 計画の策定方法及び実施 | 組 織：第6期地域福祉実践計画策定委員会（理事会）<br>計画決定：理事会・評議員会 |

# 第6期地域福祉実践計画基本目標・基本計画書

浜中町社会福祉協議会

計画の名称	『我が町・我が地域で暮らす安心プラン 2022』
-------	--------------------------

## ●現状と課題

<p>◎地域の現状と課題</p> <p>本町は、高齢人口の急速な増加により、高齢化率が32%を超え、出生数の減少による少子高齢化や個人の価値観の多様化、核家族化の進行など様々な要因により私たち取り巻く地域社会の状況は大きく変化している。一人暮らしや夫婦のみの高齢世帯など支援する高齢者が更に増加が見込まれることから地域で支える体制づくりが重要となっている。公的なサービスも含め、地域住民・関係団体などが一体となって、それぞれの役割を担うことがこれまで以上に必要不可欠であることから、健康づくりや介護予防への取り組みとして介護予防教室ほのぼの、自立生活支援事業、外出支援事業、配食サービスによる高齢者の見守りなどを実施している。また、高齢福祉以外にも、障がい者の生活支援など共に助けあいながら生活できる地域社会づくりの環境を推進している。</p>	<p>◎社協の現状と課題</p> <p>昭和26年、全国及び各都道府県に発足した社会福祉協議会は市区町村、指定都市をあまねく結ぶ公共性と自主性を有する民間組織である。浜中町社協も昭和37年の任意団体発足を経て昭和53年法人社協として設立された。その後、地域福祉活動を軸に事業展開するなか、平成9年介護保険法の成立を前後して「事業型社協」が推進される。当社協も平成12年、在宅福祉事業の受託、平成23年、しゃきょう介護センター「えぞふうろ」開設、平成26年、しゃきょう介護プランセンター「あじさい」開設、平成30年、安否確認を兼ねた配食サービス事業の受託を展開している。安定した経営や介護職員、介護支援専門員の人材確保や資質向上等の課題も多く、地域福祉推進のため、より一層努力することが求められている。</p>
--	--

基本目標	『地域共生社会の実現に向けて福祉でまちづくり』
------	-------------------------

基本計画	重点推進項目	実践項目・事業名	年次計画			
			22	23	24	25
問題の発見・共有・解決のための小地域活動の活性化	多様な方法による安定・継続した住民ニーズの把握	社協実施事業（地域福祉事業・受託事業）からのニーズ把握の推進	○	○	○	○
	一人暮らしの高齢者等の見守り体制の整備	配食サービスの実施	○	○	○	○
	子育て世代への支援体制の整備	ファミリーサポート事業の実施	○	○	○	○
	防災並びに災害時におけるネットワークの構築	防災意識の啓発普及	○	○	○	○

基本計画	重点推進項目	実践項目・事業名	年次計画			
			2 2	2 3	2 4	2 5
一人ひとりの生活課題を受け止め、包括的に解決していくための支援体制づくり	認知症高齢者や家族への支援体制の整備	SOS ネットワーク連絡会議との連携	○	○	○	○
		日常生活自立支援事業の推進（生活支援員の確保）	○	○	○	○
	日常的な買い物、通院等に係る高齢者・障がい者の移動手段の整備	福祉有償運送（移送サービス）の実施	○	○	○	○
		買い物支援事業	○	○	○	○
	離職者、一時的な生活困難となった住民への支援	資金制度情報の発信	○	○	○	○
		応急生活資金の相談対応・貸付	○	○	○	○
		生活福祉資金の相談対応・貸付	○	○	○	○
		民生委員児童委員と連携した貸付世帯への生活支援・償還指導の推進	○	○	○	○
	総合相談機能強化による潜在的ニーズ把握と権利擁護事業の推進	心配ごと相談所の開設と相談対応	○	○	○	○
		日常生活自立支援事業の推進	○	○	○	○
		成年後見事業の調査・研究	○	○	○	○
	介護保険サービス等の質と量の確保	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業の推進	○	○	○	○
		居宅介護支援事業の推進	○	○	○	○
障がい者福祉サービスの推進		○	○	○	○	
地域づくりを主体的に担う人づくり	ボランティアの発掘と育成	ボランティアセンターの運営・登録、情報発信	○	○	○	○
	中・高校生を対象とした福祉教育の推進	中・高校生ボランティア養成講座の開催	○	○	○	○
	福祉関係団体に対する運営協力	共同募金委員会事務局の運営	○	○	○	○
		老人クラブ連合会事務局の運営	○	○	○	○
		身体障害者福祉協会事務局の運営	○	○	○	○
		遺族会事務局の運営	○	○	○	○
		赤十字奉仕団事務局の運営	○	○	○	○
ボランティア団体連絡協議会事務局の運営	○	○	○	○		
課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり	地域福祉の推進役としての社協組織の住民理解の推進	実践計画書の作成と全戸配布	○			
		社協広報紙の充実強化	○	○	○	○
	社協の中長期的な経営方針の検討	地域福祉実践計画評価委員会の設置と開催				○
		第7期地域福祉実践計画策定委員会の設置				○
	自主財源の安定的確保	共同募金委員会との連携による募金制度の理解推進	○	○	○	○
	行政とのパートナーシップの強化	関係機関との連携・強化	○	○	○	○
		制度・政策の連携	○	○	○	○
役職員の資質向上と法令遵守の徹底	職員研修のルール化	理事・評議員の役割の明確化と機能強化	○	○	○	○
		法令遵守・リスクマネジメントに係る規程整備	○	○	○	○
		資格取得促進による専門職の確保と養成	○	○	○	○
			○	○	○	○

## 第6期地域福祉実践計画実施計画書

浜中町社会福祉協議会

基本計画①	問題の発見・共有・解決のための小地域福祉活動の活性化
-------	----------------------------

重点推進項目	実践項目・事業名				年次計画				備 考
	具体的事業	事業区分	財源区分	関係機関	2 2	2 3	2 4	2 5	
多様な方法による安定・継続した住民にニーズの把握	社協実施事業（地域福祉事業・受託事業）からのニーズ把握の推進 ・ヘルパーとの月1回の在宅福祉会議の開催	単独事業	自主財源		○	○	○	○	
一人暮らしの高齢者等の見守り体制の整備	配食サービスの実施 ・栄養改善を目的とした配食サービス及び安否確認	受託事業	町受託金	町	○	○	○	○	
子育て世代の支援体制の整備	ファミリーサポート事業の実施 ・育児の援助を受けたい人と援助したい人を結び、仕事と育児の両立を支援し、助けあいながら相互援助活動の推進	単独事業	自主財源	町	○	○	○	○	
防災並びに災害時におけるネットワークの構築	防災意識の啓発普及 ・町（防災対策室・福祉保健課）、NPOとの情報交換 ・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの策定協議 ・災害発生時におけるセンターの位置づけ及び役割と対応についての明確化	単独事業	自主財源	町 NPO	○	○	○	○	

基本計画②	一人ひとりの生活課題を受け止め、包括的に解決していくための支援体制づくり
-------	--------------------------------------

重点推進項目	実践項目・事業名				年次計画				備考
	具体的事業	事業区分	財源区分	関係機関	22	23	24	25	
認知症高齢者や家族への支援体制の整備	SOS ネットワーク連絡会議との連携 ・定期連絡会議への参加 年1回 ・検索要請時は随時	単独事業	自主財源	SOS ネットワーク 老人クラブ	○	○	○	○	
	日常生活自立支援事業の推進（生活支援員の確保） ・生活支援員と社協ヘルパーの連絡会議開催 年1回 ・生活支援員の確保 2名を目標に	単独事業	自主財源	道社協	○	○	○	○	
日常的な買い物通院等に係る高齢者・障がい者の移動手段の整備	福祉有償運送（移送サービス）の実施 ・現在サービスへの継続	受託事業	町受託金	町	○	○	○	○	
	買い物支援事業 ・現在サービスの継続	受託事業	町受託金	町	○	○	○	○	
離職者、一時的な生活困難となった住民への支援	資金制度情報の発信 ・社協だよりによる広報 年1回 ・新聞・書籍への広告依頼（道社協へ）	単独事業	自主財源	道社協	○	○	○	○	
	応急生活資金の相談対応・貸付 ・公正で迅速な資金交付 ・対応困難事例の解決策検討	単独事業 委託事業	自主財源 道社協 交付金	道社協 町	○	○	○	○	
	生活福祉資金の相談対応・貸付 ・目的に応じた資金の貸付による経済的自立と生活意欲の助長を図る	委託事業	道社協 交付金	道社協	○	○	○	○	
	民生委員児童委員と連携した貸付世帯への生活支援・償還指導の推進 ・民生委員児童委員定例会を利用した情報交換の実施	単独事業	自主財源	道社協	○	○	○	○	

基本計画②	一人ひとりの生活課題を受け止め、包括的に解決していくための支援体制づくり
-------	--------------------------------------

重点推進項目	実践項目・事業名				年次計画				備考
	具体的事業	事業区分	財源区分	関係機関	22	23	24	25	
総合相談機能強化による潜在的ニーズ把握と権利擁護事業の推進	心配ごと相談所の開設と相談対応 ・日常生活相談対応の実施と専門機関へ連絡調整を図る。 ・弁護士による相談などの高度な専門相談実施の検討。	単独事業 単独事業	自主財源 自主財源	各専門機関 法曹関係	○	○	○	○	
	日常生活自立支援事業の推進（再掲） ・日常生活自立支援事業の実施	単独事業	自主財源	道社協	○	○	○	○	
	成年後見制度の調査・研究 ・成年後見制度の推進 ・成年後見制度実施についての検討、協議 ・中核機関についての検討、協議	単独事業	自主財源	町 法曹関係	○	○	○	○	
介護保険サービス等の質と量の確保	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業の推進と経営基盤の安定 ・介護職員の資質向上 ・関係機関、事業所間との情報交換	単独事業	公 費 利 用 料 町補助金	町	○	○	○	○	
	居宅介護支援事業の推進 ・居宅介護支援事業の推進と経営基盤の安定 ・介護支援専門員の資質向上 ・各関係機関との情報交換	単独事業	公 費 町補助金	町	○	○	○	○	
	障がい者福祉事業の推進 ・居宅介護、重度訪問介護の推進と経営基盤の安定	単独事業	公 費 町補助金	町	○	○	○	○	

